

令和6年6月13日

関係各位

一般社団法人 日本砕石協会四国地方本部  
Tel 087-831-1827 FAX 087-831-1828

## 「採石業務管理者試験」受験対策講習会のご案内

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、本試験は例年10月の第2金曜日に実施し、本年は10月11日(金)に各都道府県にて一斉に実施される予定です。

受験願書は8月上旬に配布され、受付期間が9月上旬となります。

(註:受験願書の受付期間は都道府県により異なります。)

昭和46年に採石法の一部が改正され、採石災害防止のため自主管理体制の促進を図る目的として業務管理者制度が創設されました。

このことにより、採石業者は登録を受ける際には災害防止に関する知識及び能力について資格を有した採石業務管理者をおくことが義務付けられました。

採石業務管理者になるためには、国の実施する採石業務管理者試験に合格する必要があります。本試験は採石業務管理者としての職務を遂行するうえで、採石法及び災害防止に関する知識・技能について一定のレベルに達しているかどうかを判断するために実施されるものであります。

当協会としても採石災害防止に対する自主管理体制の促進及び強化を図るための人材養成として、別紙開催要領にて講習会を開催いたします。

受講希望者は『令和6年8月6日(火)』までに別紙「受講申込書」に受講料等を添えてお申し込み下さい。

添付

1. 開催要領
2. 受講申込書

★受験(受験願書)については、都道府県庁にて受付をしますので各自にて手続(願書の出願)をお願いします。